



平成 18 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 日 本 曹 達 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 井 上 克 信
(コード番号 4 0 4 1 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 小 沢 史 比 古
(TEL 03-3245-6240)

韓国における現地法人の設立について

当社は、この度韓国における農薬事業拡大策の一環として、当社 100%出資による現地法人を設立することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当社は、かねてより韓国にて現地コンサルタントを起用し、当社農薬製品の技術普及・マーケティング活動を展開してまいりましたが、成長を続ける韓国農薬市場において現地法人を設立することにより、現地取引先との連携を強化するとともに、これまで以上に末端市場に近づいた技術サービスの提供に取り組むことで、販売体制の一層の強化を図ってまいります。

2. 新法人の概要

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 会 社 名 | NISSO KOREA CO., LTD. |
| (2) 所 在 地 | 大韓民国ソウル市 |
| (3) 資 本 金 | 50 百万ウォン |
| (4) 営 業 開 始 | 2007 年 2 月 (会社設立は 2007 年 1 月中旬予定) |

3. 収支への影響

本現地法人設立による平成 19 年 3 月期業績予想への影響は、軽微であります。

以 上